

地域で安心して暮らす

高齢の人も、障がいがある人もない人も、子育て中の人も、生活に困っている人も、地域の中で、安心して暮らし続けることができるまちにしていきます。

介護保険制度改定

サービスの一部が自治体ごとのサービスに

―問われる行政と市民のカー

来年4月に介護保険制度が改定されます。

そのひとつとして、要支援1・2の軽度者については、訪問介護と通所介護（デイサービス）が予防給付から外され、今後はボランティアや地域の様々なサービスなどを活用した各自治体ごとの「生活支援事業」に移行します。

西東京市では、現在8千人強の方が介護認定を受けており、認知症の人の増加、独居や高齢者世帯の増加などは大きな課題です。高齢になっても地域で安心して暮らし続けるためには、介護・認知症予防が鍵となります。予防には、高齢者自身が地域の中で生きがい・役割を持つて生活できる居場所や出番が必要です。また予防プログラムの実施も有効です。

また、介護が必要になっても安心して地域で暮らし続けるためには「医療・看護・介護のネットワーク

ク」の拡充と「24時間見守りサービス」などの介護サービスの充実、そして「介護者をひとりにしない！支えるしくみ」が必要で

いずれの課題にも、積極的に取り組んでいるNPOなどが、市内には多くあります。昨年実施した生活者ネットの調査では、51%の人が、市民力の活用が必要と回答しており、生活支援や見守りには、専門性、継続性を持ちながらも、きめ細かい寄り添い型の支援のために、市民の力は不可欠となっています。

生活者ネットは、市民と行政の協働による福祉のまちづくりを推進していきます。



(写真)市民が運営するケアラズカフェ。自宅介護で疲れた人が一息つく場所。介護の合間に、同じ悩みを持つ人同士でおしゃべりをして、一息つくことで、ケアラー（介護者）の抱えるストレスや悩みを軽減。

介護保険制度

その他の主な改正点

- ・特別養護老人ホームの入所対象が、原則要介護3以上になる
- ・小規模デイサービスは、地域との連携や運営の透明性を確保のため、地域密着型に移行。居宅介護支援事業所の指定権限が都から市に移る
- ・相対的に負担能力がある高齢者は2割負担になる

公共交通の空白地域対策

西東京市には、はなバスも走っていない公共交通の空白地域が各所にあります。自転車や車の運転ができなければ、買い物に行くこともままならず「買い物難民」として不便をこうむっています。このような声が生活者ネットにも多く寄せられています。デマンド交通の導入など、まずは検討から始める必要があります。

※デマンド交通：車の乗り合いなどで自宅から目的地まで結ぶ。予約制をとる場合が多い。



写真：「杉並まちの縁側なかまの家」子どもからお年寄り、生活困窮者と幅広い人たちが利用。近所での居場所にもなっています

事例：子育て・介護の場、若者、障がい者の就労の場や居場所、子どもの学習の場、児童養護施設を卒業した若者たちのシェアハウスなど

「空き家」利活用で

「コミュニティを豊かに

全国の空き家は820万戸、空き家率13.5%（今年7月総務省発表）で、近隣住民には、防犯、防災上の不安要因ともなっています。しかし、「空き家」を貴重な資源として、利活用する先進事例が出てきています。また、空き店舗の活用で商店街の活性化につながる事例もあります。

活用を希望する所有者の中には、行政が仲立ちすれば安心して貸せるとい人もいます。「場所」を必要とするNPOなど所有者をつなげる制度で、利活用がすすむよう行政が後押しする必要があります。